

横浜市住生活基本計画の施策体系

※ 現状値の「-」は、住宅・土地統計調査等の数値を元に行っているため

【資料4】
第1回横浜市住宅政策審議会

	主な施策・事業	成果指標			
		主な項目	策定時	現状	目標(H32)
1 横浜らしい魅力ある 住まい・まちづくり ～多様な居住ニーズに応じて選択できる 住宅と良好な住環境の創出に取り組みます～	① 地域子育て応援マンション認定制度(既存住宅への拡充、子育て関連施設の導入)	・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 ・「まちなみや景観の形成・保全に対して満足」している 市民の割合	3%	3%	5%
	② 生活相談・安否確認等が受けられるサービス付き高齢者向け住宅の供給支援				
	③ 多世代が安心して暮らしていただける住まいの供給促進(鶴見会館跡地計画等)				
	④ 長期優良住宅(耐震性、可変性、省エネ等)認定制度(共同住宅の認定数増)				
	⑤ 省エネ・耐震性能等を備えた良質な住宅の都市計画税等の税制優遇				
	⑥ 景観条例、地区計画、建築協定等による規制誘導				
	⑦ 地域まちづくり支援制度(市民等の主体的な地域まちづくりに対する専門家派遣、助成金等)				
2 良質な住宅ストックの形成 ～次世代に質の高い住宅を 継承していきます～	① 耐震改修・バリアフリー化等のリフォーム助成	・住宅の利活用期間(建設されてから解体されるまでの 住宅の平均築後年数) ・横浜市に登録され、講習会等の情報提供や管理を サポートできるマンション管理組合数	26年	-	35年
	② マンション管理組合支援(データベース拡充による情報提供、建替え等の合意形成支援)				
	③ 高齢者等の住替え支援事業(住替え相談、住替え促進事業等)				
	④ 住宅ストックの流通促進(住宅性能表示等の普及、ホームインスペクターの育成)				
3 暮らしを支える 住宅セーフティネットの構築 ～住宅の確保が困難な方々の 居住の安定確保を図ります～	① 市営住宅ストックの有効活用(耐震改修、エレベーター設置、適正な入居者管理等)	・高齢者が外出しやすい市営住宅戸数の割合 ・住まいに関する総合的な住宅相談年間件数 (ハウスクエア横浜・住まいるイン他)	45%	49%	57%
	② 低所得の子育て世帯向け家賃補助付き住宅の供給				
	③ 低所得者も入居可能な高齢者向け優良賃貸住宅の供給				
	④ 民間住宅あんしん入居事業(居住支援メニューの充実)				
	⑤ 高齢者等の居住支援(見守り、安否確認、緊急時対応等の福祉施策との連携)				
	⑥ 住まいの情報提供・相談機能の充実(拠点のネットワーク化、身近な場所)				
4 災害に強く、安全・安心な 住宅と住環境の形成 ～災害への備えを強化し、 安心して暮らせるまちづくりを進めます～	① 耐震診断支援事業、耐震改修促進事業	・耐震性が確保された住宅の割合 ・「犯罪や防犯について心配」と考える市民の割合	85%	86%	95%
	② いえ・みち まち改善事業(密集住宅市街地の改善)、狭あい道路拡幅整備事業				
	③ 防災対策マンションの供給促進(地震対策、防災備蓄倉庫、非常用EV等)				
	④ 応急仮設住宅供給マニュアル策定、建設候補地データベースの充実				
	⑤ 津波・液状化災害等のハザードマップの周知・充実、災害に強いコミュニティづくり				
5 低炭素社会の実現に向けた 環境にやさしい住まいづくり ～省エネルギー住宅の普及と環境に配慮した 住まい方(ライフスタイル)を実現します～	① CASBEE 横浜(戸建住宅の登録制度の開始)	・新築住宅における省エネ基準を達成している住宅の 割合 ・「地球温暖化への対策が満足」と思う市民の割合	23%	22%	100%
	② 脱温暖化住宅の普及促進(保有土地等を活用したモデル住宅整備、既存住宅事業への拡充)				
	③ エコ・リフォーム相談(エコ・リフォームに関する専門的な相談体制の充実)				
	④ 省エネアドバイザーの育成(省エネ住宅に関する設計・施工等の知識を有する人材育成)				
	⑤ 環境に配慮した住まい方の普及(HEMS(へムス)の普及、環境教育の実施)				
6 市民力と地域力の発揮による、 安心して暮らせる 持続可能な地域づくり ～市民をはじめとした様々な主体との 協働により、地域課題を解決します～	① 駅前拠点と郊外住宅地がつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成	・「住宅及び住環境に対して満足」と思う市民の割合 ・「近隣の人たちやコミュニティとの関わりに満足」と思う 市民の割合	70%	-	↑(増加)
	② 大規模団地等における生活支援機能の充実(学生等による見守り、介護サービス等)				
	③ ヨコハマ市民まち普請事業(市民主体の生活環境の整備支援)、元気な地域づくり推進事業				
	④ 空き家・空き店舗等を活用した地域活動拠点確保(地域活性化、交流促進)				
	⑤ 先導的な地域活動事例の情報発信(地域活動の促進、他の地域への普及)				